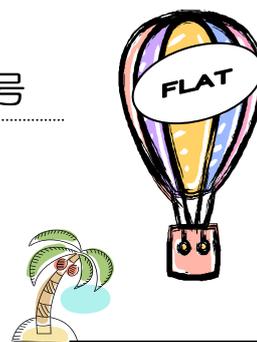


ふらっと.come!

平成24年 8月 8日 第26号

発行者 船橋福祉相談協議会 「ふらっと船橋」
〒273-0011 船橋市海神1-31-31 ジュネス海神101
TEL 047-495-6777 FAX 047-495-6776
HP <http://www1.ocn.ne.jp/~flatcome/>
Email flat-funabashi@key.ocn.ne.jp



「横につながる」

船橋福祉相談協議会 会長 宮代 隆治

船橋障害者相談支援事業所連絡協議会(通称 FAS-net)の誕生については、以前協議会ニュースでご報告させて頂いた次第ですが、これを契機として様々な障害福祉に関係する事業について、横のつながり、即ちネットワークの構築について関係各位にその実現を図りたいと思っています。

船橋福祉相談協議会が誕生した目的に、「ふらっと船橋」の委託を船橋市より受けて、支障のない運営を図るということと、もう一つの大きな目標がありました。それが、障害福祉を軸とした関係機関等によるネットワークの構築でした。

特に地域福祉が声高に叫ばれる頃、ネットワークの構築が必定となることは分かっていたのですが、「言うは易し、行うは…」の通り、なかなか実現しませんでした。

船橋市内には数多くの障害福祉に関する団体や事業所があります。そこでは、様々な取組みがなされています。各々の団体、事業所の出自は異なりますし、その運営理念なり事業の方法等も異なります。今までも、障害種別や事業の種類毎の組織団体はありました。そして、必要に応じて各団体が連絡を取り合い、時に連携しての協同はありましたが、組織的或いは恒常的な協同は見られませんでした。

相談支援事業の充実や自立支援協議会の機能役割の強化が期待される今日、船橋市内の団体事業所が互いの縄張りを超えて、小異を捨てて連携、協同のテーブルに着くことを提案していきたいと思っています。例えば、障害のある人の地域生活の場として大きく機能している「グループホーム」事業の連絡協議会等も。

船橋に暮らす障害のある方々、そしてご家族がより一層安心して、少しでも心安らかに日々が送れますよう、地域の「福祉力」を向上させるために、是非皆で結集していきたいものです。ご協力をお願いします。

時間の在り方

船橋市障害福祉課 精神保健福祉士 久芳 実佐

平成22年4月に産休・育休から、障害福祉課に職場復帰をしました。職場復帰して、仕事の内容は以前と変わらず、自立支援協議会の運営等などでしたが、お休みしていた間の空白を埋めるため、頭を仕事モードに切り替えて取り組んでいました。

仕事が終わると、家事と育児が待っていて、時間とのにらめっ



こでした。「あ〜、もうこんな時間…」と思いながら、日々を過ごしていました。1日24時間、その中でどのようにして、仕事・家事・育児の3つをバランスよく、やりくりをしていくかが、復帰してからの私の課題でもありました。

そのような課題を持ちつつ、日々が過ぎていき、段々と時間のやりくりの仕方がわかるようになりました。その裏には、家族や職場の理解、保育園の先生のサポートがあったと思います。大変感謝しています。

この度、2人目の出産ということで、産休・育休を取得することとなりました。自分の中では、仕事・家事・育児をバランスよくやってきたつもりでしたが、できなかったことがたくさんあるように思います。仕事がお休みの間は、生まれてくる2人目の子どもの育児はもちろんのことですが、1人目の子どもにしてあげられなかったこともやってあげたいなと思っています。

しばらくの間、お休みしますが、再び復帰した時は、どうぞよろしくお願いします。

〇〇〇久芳さんには、当協議会並びにふらっと船橋が主とする会議等の会場や自立支援協議会に関する運営評価の準備など大変お世話になっております。また、精神保健福祉士でもあるので精神障害者の相談についてもアドバイスを頂きながら、私自身も随分助けられました。紙面をお借りして感謝申し上げます。また、元気なお子さんを産出し復帰される日をお待ちしております。

〇〇〇7月末日をもって、2年間にわたり船橋市健康福祉局長の任をお勤めになられた込山氏が厚生労働省へお戻りになりました。最終日には暑い中、ご丁寧にご挨拶にお見えになりました。有難うございました。後任の健康福祉局長には「姫野 泰啓」氏（ひめのやすひろ）が就任されました。当面はお忙しいと存じますので、落ち着かれましたら改めてご挨拶に伺えればと存じます。宜しくお願い致します。（清水）

お知らせ！！



船橋市に新たな相談支援窓口の設置を予定！！

（仮称）

- ・船橋市「保健と福祉の総合相談窓口」
H24年12月に設置を予定。
- ・場所は船橋市役所内3階において調整。
- ・スタッフは（社会福祉士、精神保健福祉士、事務員）を配置。
- ・相談窓口の開所日、時間等は基本的に市役所の業務時間と同じ。

○相談機能

対象を限らない。アウトリーチも行う相談窓口。潜在的な福祉ニーズの掘り起こし。

○コーディネート機能

ケースにより、関係課を集めてケース会議を開催。かなり困難ケースについては課に結び付けるだけではなく、原因の解決につながるまで総合相談窓口で対応。

○権利擁護機能

相談者が地域において尊厳ある生活を維持し、安心して生活できるための権利擁護機能。

「FAS-net」会員の皆様へ

船橋障害者相談支援事業所連絡協議会
第2回例会の開催について

- ・日時：8月17日（金）
14:00～16:00
- ・場所：船橋市役所 11階 大会議室
- ・内容：
第1回例会での課題及び今後の事業等。
内容等は再度検討し、ご連絡させていただきます。

「事務局」ふらっと船橋内（清水・正木）

船橋市に年齢・対象等問わず横断的な相談支援センターが設置されるということ、船橋市民にとっても心強い限りです。相談はかなりの数と予想されますがその機能への期待も大きい事と考えます。ワンストップが相談支援での基本なので、当方もより質の向上に努めなければ。